

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月5日（金）
会議時間 13時58分開会 14時26分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学
- 5 説明員 副町長：山本 司
総務課長 神谷昌彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件
 - (1) 令和3年 第2回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等（町・議会）の確認
 - ② 一般質問の確認
 - ③ 審議方法及び審議日程の決定
 - ④ 会期の決定
 - (2) その他
 - ・ 令和3年度町議会定例会日程（予定）について
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：

（1）令和3年第2回町議会定例会の運営について

① 予定議案等（町・議会）の確認

委員長：只今から、本日の議会運営委員会を開催する。執行側から、副町長以下総務課の担当者に出席いただいている。早速、議件に入っていきたいと思う。

（1）令和3年第2回町議会定例会に運営について、①予定議案等（町・議会）の確認をさせていただきたいと思う。

初めに、執行側より前回の議会運営委員会開催以後の提出議案等の変更、追加、取り止め等があれば確認したい。副町長、説明をお願いします。

副町長（山本 司）：前回の議会運営委員会以降、変更がある。1点については、取り止めである。前回の議会運営委員会の際、監査委員の選任について予定議案としてお話を申し上げたところであるが、本3月定例会の提案を見送ることとさせていただく。もう1点、議案の追加で、令和2年度一般会計補正予算第15号として1件、開会当日に議案提出をさせていただきたい。内容については、新型コロナウイルスワクチンの接種体制・構築経費の追加である。国のほうから100万円の交付追加があり、年度内に予算執行しなければならないという関係から補正予算を提出させていただきたいと思う。以上である。

委員長：引き続き、議会提案の変更・追加の確認をする。事務局長。

事務局長（田本尚彦）：議会提案の案件については、変更・追加等はない。

委員長：それでは、予定議案の確認ということで、それぞれの委員においてご意見・質疑等あれば受けたいと思う。何かあるか。

（ないとの声あり）

委員長：ないようなので、次に進めさせていただく。

② 一般質問の確認

委員長：②一般質問の確認をさせていただきたいと思う。局長より説明があればお願いします。

事務局長：一般質問については、本日午前9時から12時まで通告の受付を行っている。7名から17項目の通告があった。答弁書の提出を希望する議員については、通告のあった全議員である。議長のほうで確認をして受付した一般質問については、皆さんのお手元に配付のとおりとなっている。項目のタイトルで、若干、質問が似た部分もあったが、話を聞き、内容的には違う項目であるとの確認により17項目の受付をしている。以上である。

委員長：今、一般質問について、局長のほうから説明いただいた。若干、ここで休憩をして通告事項について黙読していただき先に進めたいと思う。
ここで休憩する。

【休憩 14:02】

【再開 14:06】

委員長：一通り目を通したと思うので、再開する。質問内容について、特に問題ある点があれば承りたいと思う。何かあるか。

（なしという声あり）

委員長：なしという意見であるので、通告どおり、議長のほうで受けた質問についてここで了解ということにしたいと思う。

次に、チラシ折り込みにより住民に周知することから、日程等の割り振りを行いたいと思う。前回

の議会運営委員会で、一般質問は15日（月）、16日（火）の2日間ということでお諮りしている。この割り付けで、事務局長から何かあれば説明をいただく。

事務局長：一般質問の順番表については、お手元に配付させていただいている。今回、通告者7名である。通告の項目数でいくと17項目ある。15日には5名で、項目としては9項目、16日には2名で、項目として8項目ということで、人数には偏りがあるが項目数を鑑みて、そういった日程の割り振りを提示するのでよろしく願います。

委員長：只今、局長のほうから項目によって15日、5名、16日2名という検討結果の報告いただいた。16日については、その後、会議等が予定されているので、この人数でとり進めてよいかどうかお伺いしたいと思います。よろしいか。

（よいとの声あり）

委員長：15日（月）の5名については、佐藤議員、山下議員、中河議員、奥秋議員、深沼議員である。16日（火）の2名については、鈴木議員、川上議員ということで予定したいと思います。

③ 審議方法及び審議日程の決定

委員長：それでは、③審議方法及び審議日程の決定についてということでお諮りしたいと思います。

これについては、局長のほうから説明をお願いします。

事務局長：お手元に配付している付議予定議件の書類をご覧くださいと思う。今回、提案予定の議案については、条例が13件、補正予算が先ほど追加の提案があるという話がありそれを含めて6件、当初予算、令和3年度の予算設定が6件、その他として10件の案件がある。

まず、冒頭の上から順番ですけれども、条例の関係・改正については、町づくり基本条例の一部を改正する条例の制定については、本会議最終日、23日の審議を予定したいと思います。議案第10号清水町いきいきふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例の制定、第11号非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部の改正をする条例の制定について、2件については、当初予算に関連する案件であり予算特別委員会に諮ることとする。議案第12号清水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定、第13号清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、23日の最終日、第14号清水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、介護保険特別会計の当初予算に関連するということで、予算審査特別委員会に諮る。第15号清水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定、以下16号、17号、18号は同様に介護の関する施設の基準を定める条例の一部改正ということで、これらは最終日23日の審議の予定としたいと思う。第19号清水町中小企業近代化資金融資条例の一部を改正する条例の制定、第20号清水町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定、こちらも最終日23日の審議をしたいと思う。第21号清水町消防団の設置及び消防団員の定員並びに非常勤消防団員の任命等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、当初予算に関連する提案ということで、予算審査特別委員会に諮ることとする。

補正予算については、前回の議会運営委員会で、年度内の速やかな執行を求めたいという話があり、これら補正予算6件については、初日3月12日の本会議での審議に回したいと思う。令和3年度、当初予算の設定6件については、予算審査特別委員会で審査を行う。その他の議案として、初日に行政報告、専決処分の承認を求める議案第3号、町政執行方針、教育行政執行方針、これらについて初日の審議にしたいと思う。議案第28号町道路線廃止、第29号町道路線認定、第30号西十勝障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更について、第31号西十勝介護認定審査会共同設置規約の変更について、人事案件となる議案第32号人権擁護委員候補者の推薦について、第33号公平委員会委員の選任について、これらについては、最終日の23日に審議に予定である。

先ほど配付した、議会の関係で一般質問7名17項目については、15日5名、16日2名で進めていきたいと考えている。請願1件は、初日に厚生文教常任委員会に付託することになる。所管事務等の調査の申し出（各常任委員会・議会運営委員会）については、最終日23日に行う。職員給与等調査特別委員会の中間報告についても最終日23日に予定したいと考えている。

最後に会期中に提出が予定されるものということで、議会側については、委員会報告として予算審査特別委員会審査報告3月23日の予定、請願審査報告については、請願1件についての委員会審査報告を3月15日、一般質問初日の日に予定している。請願が採択になった場合、意見書として「悪徳商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商法取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書」は3月23日の最終日を審議予定としたいと

思う。以上、付議予定議件に沿い説明とさせていただきます。

委員長：局長のほうから議案9号から最終的なものまで、一通り日程の説明をいただいた。何か意見等はあるか。

(なしという声あり)

委員長：ないようなので、局長のほうから案として示していただいたとおりに3月定例会の運営をお願いします。

次に、予算審査特別委員会の進め方について確認をさせていただきたいと思う。局長のほうから説明をお願いします。

事務局長：予算審査特別委員会の進め方について、例年の審査方法の確認ということで、説明する。例年、原則として説明員には、主任職以上の方に出席をいただいているところである。担当課から特に説明を要する事項の予算内容の説明を受けて、順番として一般会計の歳出・歳入・特別会計という順に進み、一般会計歳出については、「目」ごと、一般会計における特別会計への繰出金については、特別会計の際に審査をするということにする。関連条例の審査については、該当する歳出の款の冒頭に行っているところである。質疑は一問一答方式として、回数の制限は設けずに連続して行い、委員会での討論は、省略をしている。説明員が発言の際は、挙手をして「委員長」と呼び該当する審査の最初の発言の際は、職名を言うように執行側に依頼しているところである。以上、予算審査特別委員会の進め方についての確認である。

委員長：局長のほうから説明していただいた。例年の審査方法ということで、特に変わった取り組みはないので、例年どおりということで進めるということである。何かご意見等はあるか。

(なしという声あり)

委員長：なしということで、例年どおり進めていくということで、ご協力をお願いします。

それから、全員協議会の開催予定について、局長から説明をお願いします。

事務局長：先ほど説明した請願1件について、採択ということになれば、議会側のほうで意見案の協議のため開催する必要がある。2日目の日程、3月16日の一般質問終了後に開催を予定したいと考えている。

委員長：全員協議会の開催予定、あくまでも予定であるが、請願が採択されればということの前提であるが、採択になれば、3月16日の一般質問終了後に開催予定ということではよろしいか。

(よいとの声あり)

委員長：そのようにさせていただきます。

④ 会期の決定

委員長：会期の決定をしたいと思う。3月12日（金）の開会日から3月23日（火）までの12日間としたいと思うが御異議はあるか。

(なしという声あり)

委員長：なしと認める。第2回清水町議会定例会の会期については、3月12日から3月23日までの12日間と決定する。

ここまでの話の中で執行側から何かあればお聞きするが、なければ退席していただく。

(なしの声あり)

委員長：執行側には退席をいただく。ご苦労様である。

【休憩 14：21（執行側退席）】

【再開 14：21】

(2) その他

・令和3年度町議会定例会日程（予定）について

委員長：再開する。

その他として、局長のほうから説明をお願いします。

事務局長：その他の案件で1件、令和3年度町議会定例会日程（予定）ということで、前回の議会運営委員会の際に、令和3年度の年間の定例会開催日程（予定）について、資料として配付して説明した

ところである。その後、執行側のほうから、前回、調整をした日程について6月定例会の予定を変更していただきたいという依頼があった。前回、6月定例会の日程設定に当たっては、監査委員の新しい方の任期がスタートしてからの日程として6月後半を想定していたが、6月の前半、現任の監査委員の任期の範囲内で開催をしていきたいというお話があった。初日6月4日、最終日6月14日という内容設定の変更ということで今回、再度お示しをしているところである。今回の定例会では、監査委員の選任についての提案を見送ることとしているので、今後の臨時議会のタイミングなのか、6月定例会の時になるのかまだ分からないが、それまでの間に、新しい監査委員の提案確認というものがあるのかと思う。以上、日程の変更についてのご説明をさせていただく。

委員長：局長から今、6月定例議会の日程について変更があるということで、執行側から申し出をいただいたということである。局長から後半で申し上げた監査委員の任期ということで説明があった。ご協議をお願いします。
ここで休憩する。

【休憩 14：24】

【再開 14：25】

委員長：それでは、再開する。監査委員の任命の関係の事情で当初、前回6月16日開会ということで、日程の資料を配付していたが、これを6月4日開会日ということにしたいとのこと。決定ではないけれども、現状では、年間スケジュールでは、そういう考え方をもっていただきたいと思う。これに合わせて、6月4日の開会を基準として、議会運営委員会が、2週前と1週前にそれぞれ予定される。これも予定ということで把握していただきたいと思う。
その他として、議員のほうから特に何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：事務局のほうからほかに何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：大変、スムーズな進行にご協力いただき、感謝申し上げますながら、本日の議会運営委員会を閉じる。
ご苦勞様でした。

【閉会 14：26】